

対象者数の計上方法について

市町が実施するがん検診受診率の算定方法（旧）

長崎県がん検診事業評価・精度管理事業

★2015年度(平成27年度)実績まで

【胃がん・大腸がん・肺がん】

$$\text{がん検診受診率} = \frac{\text{受診者数}}{\text{対象者数 (市町村人口 - 就業者数 + 農林水産業従事者数 - 要介護4.5の認定者数)}} \times 100$$

【乳がん・子宮がん】

$$\text{がん検診受診率} = \frac{\text{前年度の受診者数} + \text{当該年度の受診者数} - \text{2年連続受診者数}}{\text{対象者数 (市町村人口 - 就業者数 + 農林水産業従事者数 - 要介護4.5の認定者数)}} \times 100$$

平成20年3月 厚生労働省 がん検診事業の評価に関する委員会
「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書
市町村事業におけるがん検診対象者数の算定方法による

以上の対象者数は、人口から就業者数を除いて、職場で受診機会のない第一次産業従事者数を足して、要介護の方を除くとする「推計対象者数」であり、市町間で比較する際に使用されてきた。しかし、この推計値では、分母からは就業者が除かれるものの、分子には市町のがん検診を受けた就業者が含まれ、若年層では対象者数よりも受診者数が多くなるなど不具合が生じていた。

市町が実施するがん検診受診率の算定方法（新）

長崎県がん検診事業評価・精度管理事業

★2016年度(平成28年度)実績から変更

- ※変更点：①対象者数を、**地域保健・健康増進事業報告に合わせて40歳以上の全住民**(子宮がんは20歳以上の女性、乳がんは40歳以上の女性)とする。
②胃がん検診は平成28年度から指針の改正により変更。
受診率は、これまで同様、市町の実態にあわせ40歳以上で算出(子宮がんは20歳以上で算出)

【大腸がん・肺がん】

$$\text{がん検診受診率} = \frac{\text{当該年度の受診者数}}{\text{対象者数 (全住民の人口)}} \times 100$$

【胃がん・乳がん・子宮がん】

$$\text{がん検診受診率} = \frac{\text{前年度の受診者数} + \text{当該年度の受診者数} - \text{2年連続受診者数}}{\text{対象者数 (全住民の人口)}} \times 100$$

- ◎本事業で示す受診率は、**全住民のうち市町事業のがん検診を受けた割合**を示します。
◎職場でのがん検診や任意の人間ドックは含まれません。
◎平成28年度実績から対象者数を「全住民の人口」と変更したため、**本事業における平成27年度以前と28年度以降の受診率を比較することはできません。(大幅に受診率が低下したように見えます)**
比較の際は受診者数の増減をご確認ください。